

令和3年度

富士見市教育行政方針

令和3年1月26日

富士見市教育委員会

はじめに	1
I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	2
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	2
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	4
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	5
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	6
II 学びあう地域社会をめざす教育の推進	8
1 家庭・地域の教育力の向上	8
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	9
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	10
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	11
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	12
6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進	13
III 組織の総合力を生かした教育の推進	14
おわりに	15

はじめに

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業や長期休業期間の短縮、公民館などの公共施設における臨時休館や各種イベントの中止を余儀なくされる状況となりました。

このような中、感染症予防に十分配慮しながら、学校教育活動の実施やイベントの開催、ICTを活用した学びの提供など、各々が創意工夫を凝らし、新たな取組みに挑戦する機会にもつながったものと捉えております。未だに収束の見えない状況が続いておりますことから、今後も感染症への対策を図りながら各種施策に取り組んでまいります。

さて、学校教育では、国の「GIGAスクール構想」に基づきICT環境の整備を進めてまいりました。1人1台端末の導入により、教育現場において日常的にICTを活用できる環境が整うことから、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、効果的に利用してまいります。

また、第6次基本構想・第1期基本計画の始まりとともに、新たな組織もスタートいたします。教育委員会といたしましても、この計画を着実に円滑に進めるとともに、SDGsの視点も意識しながら、めざすべき目標に向かって教育行政を推進してまいります。

それでは、第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和3年度の教育行政方針を申し上げます。

I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱、「学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進」について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症により、これまでにない教育活動の実施となりました。

収束の見えない状況ではございますが、児童生徒の心のケア、保護者の不安解消、教育課程の着実な実施に重きをおき、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

まず、「児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」について申し上げます。

新学習指導要領全面実施に伴い、学習を深めるツールとして、1人1台端末と大型液晶モニターを活用し、GIGAスクール構想の富士見ビジョンに基づき、友だちとかかわりあいながら、自らの学びを深める児童生徒を育成してまいります。また、個に応じた課題を解決することができる個別最適化されたドリル教材を用いて、基礎基本の定着に努めてまいります。さらに、プログラミングしたものを動かしながら自ら課題を見出し、

その課題解決に向け創造性をはぐくむSTEM教育について研究してまいります。

外国語教育の充実につきましては、「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の対象学年を小学校5年生に3年生を加え、AETと一緒に児童が体験的な英語活動に取り組み、意欲的に外国語に親しめるようにするとともに、実用英語技能検定を受験する小学校6年生及び中学校3年生に対し、受験料の一部を補助することで、目標を持って英語の技能向上をめざす児童生徒を応援してまいります。

学力の向上につきましては、埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果から本市の課題を明確にし、その解決に向けた授業研究会を実施してまいります。また、若手教員育成指導員の活用や学校研究、指導力向上研修など、教員の指導力向上に取り組み「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開し、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。

特別支援教育につきましては、富士見特別支援学校や特別支援教育プロジェクトチームの専門性を生かし、教職員の指導力向上を図ってまいります。また、通常学級と特別支援学級との交流学习、小・中学校と特別支援学校との支援籍学習を通し、児童生徒一人ひとりの個性を尊重するインクルーシブ教育を推進してまいります。

2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

次に、「人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成」について申し上げます。

「いのち」の尊さを基本理念とする教育大綱を踏まえて実施してきた「いのち」の授業につきましては、児童生徒が「いのち」の大切さについて考えを深める中で、自分を大切にするとともに他者を尊重することや自尊感情を高めることにおいて成果があがっており、引き続き市内全校において取り組んでまいります。

富士見市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に、より一層努めてまいります。

「特別の教科 道徳」においては、考え、議論する道徳の授業について、推進校の成果を全校で共有するとともに、道徳の授業を「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒につきましては、多様な学びの場を確保し、児童生徒一人ひとりが抱えている課題に寄り添いながら、社会的な自立をめざしてまいります。

コロナ禍に伴う心のケアにつきましては、ホームページなどを活用し、子どもへの寄り添い方や相談機関を広く周知するとともに、教育相談室において、相談しやすい環境づくりと児童生徒のニーズに応じた継続的

なサポートを丁寧に進めてまいります。また、心のサインをキャッチするためのチェックシートを学校に配布し、児童生徒一人ひとりに寄り添った相談体制を強化してまいります。

望ましい人間関係の形成や心身の成長に、大きな役割を果たす学校行事や部活動につきましては、「新しい生活様式」を踏まえた運営方法や代替活動を工夫し、可能な限り実施することで、児童生徒の心の安定を図ってまいります。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

次に、「自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成」について申し上げます。

児童生徒の歯科疾患の予防や歯と口の健康づくりのため、学校歯科医、歯科衛生士による歯みがき指導や噛むことの大切さについての講習会などの歯科保健指導を引き続き全校で実施いたします。

安全教育につきましては、学校応援団や地域の皆さまの協力を得ながら、学校や警察、関係各課と連携した通学路安全点検を実施し、児童生徒が安全に登下校できるように指導・支援してまいります。また、防災教育につきましては、体験的な活動を通して、児童生徒が主体的に自他の命を守ることができるよう取り組むとともに、学校・地域が連携し、非常時に

は地域の一員として力を発揮できるよう意識付けを図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、生活様式が変わったことに伴う運動不足を考慮しながら、免疫力の向上、ストレスの軽減といった運動の必要性を発達の段階に応じて指導してまいります。また、運動の取り組み方を工夫し、それぞれの運動の特性を味わいながら運動量の確保、技能の向上を図るために授業研究会や実技研修会などにおいて指導法の研究を深め、運動好きな児童生徒を育成します。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、「地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進」について申し上げます。

小中一貫教育につきましては、中学校区ごとの成果と課題をホームページに公開してまいりました。また、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業の定着を図ってまいりました。今後は、乗り入れ授業の充実、9年間を見通したカリキュラムの研究に取り組んでまいります。

教職員の負担軽減につきましては、スクール・サポート・スタッフを拡大し、すべての小・中学校に配置するとともに、業務改善検討委員会において、在校時間が減った理由などを明らかにし、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の食への関心を一層高めるため、女子栄養大学との連携による地場産米を活用したメニューづくりに取り組むほか、引き続きセルビア給食を提供いたします。また、災害などの緊急時に調理せずに食べられる非常食を購入するとともに、スチームコンベクションオーブンを新たに導入し、さらにおいしい給食を提供してまいります。

学校施設の整備につきましては、勝瀬小学校と西中学校の大規模改修工事、みずほ台小学校と東中学校のトイレ改修工事、つるせ台小学校の校庭芝生化整備工事を実施いたします。

また、児童生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能強化を図るため、小・中学校6校の体育館へ空調設備を設置するための設計を実施し、令和6年度までに全校に設置を完了いたします。

Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

2つ目の柱として、「学びあう地域社会をめざす教育の推進」について申し上げます。

「自由な学びにより生きがいができる」を目標とした、第3次富士見市生涯学習推進基本計画がスタートいたします。第2次計画の基本理念を引き継ぎつつ、社会状況の変化などを踏まえ、必要な施策を推進してまいります。

生涯学習に係る各機関においては、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、あらゆる世代の市民の皆さまが主体的に学び、その学びの成果を分かちあうことで、ともに育ち、活力ある地域社会をめざす社会教育を推進してまいります。

1 家庭・地域の教育力の向上

まず、「家庭・地域の教育力の向上」について申し上げます。

公民館では家庭教育支援として、保護者同士の学びあいと交流の場となる学習講座や親子参加型の事業を開催します。また、「子ども食堂」や「地域子ども教室」などへの支援により、子どもの居場所づくりを進めてまいります。併せて、青少年の健全な育成のため、青少年関係団体の活動を支援してまいります。

家庭学習応援事業は、開始から4年を経過しました。これまでの成果と課題を踏まえ、小学生の「サタデースクール☆ふじみ」では、対象学年を5年生に6年生を加え、対象教科を算数1教科とし、より多くの児童の参加と家庭学習の定着につなげてまいります。また、中学生の「イブニングスクール☆ふじみ」については引き続き検証を行い、きめ細やかな対応ができる事業運営を推進してまいります。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

次に、「生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進」について申し上げます。

「子ども大学☆ふじみ」では、知的好奇心、探求心、自ら学び考える力の育成を目的とした講座や郷土愛をはぐくむ魅力ある講座を開催いたします。また、多くの子どもたちに、より効果的な学びの機会を提供するため、オンラインの活用など工夫した講義を実施してまいります。

人権教育につきましては、市民一人ひとりがお互いを認めあい、尊重しあえる地域社会づくりをめざし、富士見市人権教育推進協議会や関連部署と連携を図りながら、様々な人権問題について、引き続き教育や啓発に努めてまいります。

公民館では、市内全域を対象として開催する「子どもフェスティバル」

や「ピースフェスティバル」、「地域・自治シンポジウム」などを市民との協働により、状況に応じて工夫しながら取り組んでまいります。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

次に、「学びあう地域社会を創る活動の推進」について申し上げます。

公民館は学びあう地域社会を創る中核施設として、多様な学習ニーズに応える事業を展開し、自由な活動の場として施設提供に努めております。

一方で「新しい生活様式」に適合した施設運営、事業展開が求められている中、公民館活動の持続性を高めるため、必ずしも従来の実施方法に捉われないICTを活用した事業展開にも努めてまいります。

鶴瀬公民館では、「市民演劇のつどい」、「富士見新春太鼓まつり」、「ホットミュージック・バンドフェスティバル」など、鶴瀬コミュニティセンターホールを活用し、市民の企画・運営による文化創造活動の醸成を目的とした「文化活動支援事業」を実施してまいります。

南畑公民館では、「農バルプロジェクト」が企画するスタンプラリーや南畑地域まちづくり協議会主催の「南畑まちc a f e」、地域のイベントとして定着した「なんばた青空市場」など、地域の交流や親睦、活気と賑わいにつながる事業、南畑の魅力を知っていただくイベントなどを支援

してまいります。

水谷公民館では、子育て世代の住民の増加と高齢化という地域事情を踏まえ、子育て世代の交流や学びあいを目的とした「お母さんのステップアップ講座」などの子育て学習支援事業の充実に取り組み、高齢者を対象とした「水谷学級」などの事業においては、生きがいを感じ活動できるよう、ニーズに対応した学習内容の提供に努めてまいります。

水谷東公民館では、公民館により親しんでもらうため、親子参加型事業の充実を図ります。また、これまで利用の少ない40代から50代の年齢層をターゲットとした事業展開など、新たな利用者の獲得に努めてまいります。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

次に、「暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進」について申し上げます。

図書館につきましては、地域の情報拠点として幅広い資料の充実に努め、「新しい生活様式」に対応するため、電子書籍の導入について検討してまいります。

また、図書館に親しみを持つきっかけづくりとなるワークショップや講座、コンサートの開催など、幅広い利用者層に向けた新しい事業に取り

組んでまいります。

子ども読書活動の推進につきましては、本を読む環境づくりとして、様々なテーマでの本の紹介、「富士見市子ども読書コンクール」の開催や「調べる学習コンクール」の作品募集、小学校新1年生へ利用カードと本を贈る「セカンドブックスタート」を実施してまいります。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

次に、「郷土遺産の継承と文化芸術の振興」について申し上げます。

市の貴重な文化財を市民の皆さまに広く知っていただき、親しみを感じていただけるよう、お囃子や獅子舞をはじめとする郷土芸能の動画配信や公共施設での埋蔵文化財の展示など、情報発信に努めてまいります。

資料館につきましては、史跡公園と一体となった施設の特徴を生かし、市民をはじめとする多くの方に訪れていただけるよう、魅力ある事業を展開してまいります。

水子貝塚資料館では、国の史跡に指定されております蓮田市黒浜貝塚、さいたま市真福寺貝塚、春日部市神明貝塚と水子貝塚を、埼玉県を代表する縄文時代の貝塚として、所管する自治体と連携し史跡の歴史的価値をPRする展示や講演会を開催してまいります。

難波田城資料館では、近隣市町で指定文化財として保存されている古

民家のガイドマップを、各市町の協力のもと作成し、古民家の魅力を伝えるとともに郷土学習などに活用してまいります。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

次に、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」について申し上げます。

本年より「スポーツに関すること」が市長部局へ移管されますが、教育委員会といたしましては、学校教育や社会教育を通じたスポーツの取り組みを充実させてまいります。

そうした中、本年の夏開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックという国際競技大会を契機に、改めて広く市民の皆さまにスポーツの魅力に触れていただき、だれでも、いつでも、どこでも、気軽に参加できる生涯スポーツの推進について市長部局と連携を図り取り組んでまいります。

Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

3つ目の柱として、「組織の総合力を生かした教育の推進」について申し上げます。

教育行政の運営に関しましては、教育の在り方が新たな事態に直面する中、教育委員が学校や教育機関へ訪問し、教育課題を把握するとともに、事前学習の機会である教育委員協議会の場で調査・研究し、教育委員会会議における議論が施策に反映されるよう努めてまいります。

また、「開かれた教育委員会運営」を推進するため、教育に関する様々な情報をタイムリーに分かりやすく市民の皆さまに提供してまいります。

第2次教育振興基本計画の進捗管理につきましては、外部評価者による事務事業の点検・評価における助言などを活用しながら、課題解決を進めていくとともに、計画期間の最終年度である令和4年度に向けて、基本目標の実現に向けた施策を実施してまいります。

関連部局との連携でございますが、冒頭でも申し上げましたとおり、第6次基本構想・第1期基本計画がスタートいたします。この計画を着実に推進するため、市長部局との横断的な連携を図りながら取組みを進めてまいります。

おわりに

以上、令和3年度の主な取組みを中心に概要を申し上げました。

AIなどの技術革新により、社会の在り方が劇的に変わるSociety 5.0時代、そして新型コロナウイルス感染症など予測不可能な未来社会においても、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、市民の理想の未来の合言葉「みんな笑顔☆ふじみ」の想いに沿いながら、教育行政を推進していく所存でございますので、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和3年度の教育行政方針といたします。